

2023年7月発行
第168号

一般社団法人 三重県LPガス協会
総務委員会
津市柳山津興 369 番地の 2
TEL 059-227-6238
FAX 059-229-4648

◆ 2023 年度 通常総会開かれる ◆

2023年5月26日(金) 13時30分より、一般社団法人三重県LPガス協会及び三重県LPガス政治連盟の2023年度通常総会をエルピーガス会館にて開催しました。

石井智之副会長司会のもと、井後副会長の開会のことばに始まり、中井会長の挨拶、協会長表彰、ご来賓の祝辞をいただいたあと、山本幸二氏(三重県紀南LPガス協議会/山本プロパン)が議長となり下記議案審議に入りました。なお、来賓として、三重県防災対策部消防・保安課 課長 辻健太郎様、主幹 西村和也様をお迎えしました。



◆ 2023年度一般社団法人三重県LPガス協会通常総会議案

- 第1号議案 2022年度 事業報告・公益目的支出実施報告、付属資料報告及び収支決算の承認について
- 第2号議案 2023年度 事業計画(案)・公益目的支出計画(案)、収支予算(案)承認について
- 第3号議案 社内人事異動等に伴う役員(理事)辞任、後任役員選出について
- 第4号議案 その他(※議案の提出がありませんでしたので抹消されました。)

◆ 2023年度三重県LPガス政治連盟常総総会議案

- 第1号議案 2022年度 事業報告・収支決算の承認について
- 第2号議案 2023年度 事業計画(案)・収支予算(案)承認について
- 第3号議案 その他(※議案の提出がありませんでしたので抹消されました。)

上記議案について審議の結果、すべて原案どおり可決され、生川副会長の閉会のことばで終了しました。

また、総会后、理事会(2023年度第2回)が開催され、下記の業務執行理事が選任されましたことをご報告いたします。

役 職	氏 名	所 属 事 業 所 名 等	備 考
代表理事	中 井 茂 平	上野ガス株式会社 代表取締役社長	
副会長(総務委員長)	橋 倉 徹	株式会社エネアーク中部 支店長	新任
副会長(保安委員長)	生 川 雄 規	株式会社ナルカワ 代表取締役社長	
副会長(災害対策等委員長)	石 井 智 光	石井燃商株式会社 代表取締役	
副会長(流通委員長)	井 後 琢 磨	北勢瓦斯株式会社 代表取締役	
副会長(需要開発委員長)	石 井 智 之	関西プロパン瓦斯株式会社 代表取締役	
専務理事	野 呂 典 明	一般社団法人三重県LPガス協会	



総会開催のご挨拶

一般社団法人 三重県LPガス協会
代表理事 中 井 茂 平

皆さん、こんにちは。高い席から失礼いたします。協会代表理事の上野ガスの中井茂平と申します。日頃より当協会の事業活動、運営に対しまして特段のご理解とご協力を賜り、深く感謝しお礼申し上げます。

本日、ご来賓を賜りました三重県防災対策部 消防・保安課 課長辻健太郎様、主幹西村和也様 ご多忙の中、お越しいただきありがとうございます。さらに表彰を受けられます皆様、おめでとうございます。この表彰を励みに新たな課題に挑戦していただければと思います。

本年5月8日以降、ようやく新型コロナの諸制限から解放され、日常生活が戻りつつあります。思えば3年前の2月から新型コロナウイルスの世界的流行を受け、色々なイベントが中止、削減されました。この間、当協会60周年記念式典も残念ながら開催を中止とさせていただきます。そして昨年、今年の総会と限られた方々のご出席、委任状での開催となりましたこととお詫び申し上げます。現在コロナによる国内感染者は約3380万人、お亡くなりになられた方は75000人となっています。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

さて、2022年度を振り返りますとLPガスの保安面では、経済産業省によりますと全国のごガス事故は、前年度に比べて41件増加の262件となり、死亡者は0名でした。幸い三重県におきましては大きなLPガスの事故もなく一年が経過しました。これも一重に協会会員皆様方の保安に対する努力の賜物と厚くお礼申し上げます。国内の災害に関しましては大きな災害はありませんでした。しかし当年度に入り能登半島で大きな地震があり、各地での地震活動の活発化が指摘されています。当協会では、災害対策等委員会を中心として三重県中核充填所委員会や各地域協議会と協力して「南海トラフ大地震」や「大規模津波」、「風水害」に備え、昨年8月には伊賀市と災害時対応機器備蓄の協定を、三重テレビ、三重FMとは災害時放送等の協定を締結いたしました。又、10月には、中核充填所訓練を四日市のマルエイ様にて行わせていただきました。しかし、その他の多くの事業が残念ながらコロナウイルスの感染拡大の為に中止とさせていただきます。

2023年度は、三重県LPガス協会といたしまして更なる①保安の確保、②LPガスブランド力の向上、③災害対策の三項目に取り組ませていただきます。

協会事業としましては、2022年度にコロナウイルスの感染拡大の為にできなかった事業を今年度は復活、取り組みたく、お客様からの信頼を高める為の自主保安事業や流通、需要開発委員会による食育事業「いただきます応援宣言For kids、火育事業「炎に学ぼう！」等を継続し、ガスでのお料理の楽しさを鼓舞すると共にブランド力の向上、浸透に努めたいと考えます。

ガス事故や災害は常に発生します。災害対策につきましては、災害対策等委員会を中心に災害時対応機器の市町への備蓄推進や中核充填所訓練、緊急時のLPガス輸送、公共施設の建物別燃料の調査や災害対応データの収集強化に努めたいと考えます。地域協議会の皆様には、これらに加えて実働訓練の強化や積極的なご参加、防災備品の保有一覧表のモ

デル作成なども推し進めていただきたいと考えます。三重県内でL P ガスを販売する事業者が、全て三重県L P ガス協会、地域協議会に加入して保安、防災・災害対策も一丸となって取り組んでいただきたいと考える次第です。

又、昨年から今年にかけて高騰するエネルギー対策への地方創生臨時交付金活用への取り組みも強化する年となります。三重県様や市町からの会員の皆様による消費者へのL P ガス代の値引き要請へのご協力を、宜しくお願い申し上げます。

本日の総会でのご審議では、三重県L P ガス協会2022年度の事業報告、決算報告並びに2023年度の事業計画、予算をご審議いただきます。内容としましては、去る5月9日開催の理事会にてご承認賜り本総会に上程させていただくものであります。皆様の活発な審議、ご意見を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

業界ではこれからは「カーボンニュートラル課題」、地域ではお客様に安全で豊かな暮らしをしていただくなど様々な課題があります。今年も盛沢山の事業を、地域へのエネルギー供給者である会員の皆様と共に取り組みたいと考えます。

最後に、新型コロナウイルスの感染が本当に終息に向かい、再び町やお客様にイベントや明るさが戻り、皆様にとりまして実り多い一年となりますよう心からお祈り申し上げまして総会開催のご挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

2023年度一般社団法人三重県L P ガス協会会長表彰

例年通り、総会に先立ち、一般社団法人三重県L P ガス協会会長表彰受賞式が行われ、下記のとおり、優良製造保安責任者1名、優良販売事業者2事業所、永年勤続者3名が受賞されました。

また、表彰終了後には、受賞者を代表し、優良製造保安責任者受賞者 山際隆博氏（志摩ガス協業組合）より受賞者謝辞が述べられました。



2023年度一般社団法人三重県L P ガス協会 協会長表彰 受賞者

◆優良製造保安責任者

山際 隆博 氏 （志摩ガス協業組合/志摩協議会）

◆優良販売事業者

前川石油店 （代表者 前川 孝典 氏/伊勢協議会）

今中商店 （代表者 田中 慎吾 氏/紀南協議会）

◆永年勤続者

八村 正司 氏 （30年以上/名張近鉄ガス株式会社/伊賀協議会）

東倉 健 氏 （30年以上/東邦液化ガス株式会社/津協議会）

鈴木 勝美 氏 （30年以上/株式会社エネアーク中部/津協議会）

新任副会長からのご挨拶

副会長 橋倉 徹 氏（株式会社エネアーク中部）

この度、当会の業務執行理事及び総務委員長に就任いたしました株式会社エネアーク中部三重南支店の橋倉徹と申します。

このような大役を仰せつかるには、まことに微力ではございますが、理事の皆様及び関係機関のご助言、ご協力をあおぎ、業務に邁進してゆく決意でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、5月8日以降新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行となり、行動制限が解かれ、日本経済もコロナ禍からの回復余地が残っている個人消費や設備投資の回復が続く、内需主導の緩やかな回復が続くとみられる一方、ウクライナ情勢等により、経済の先行きは不透明な状況が続いております。その状況下、LPガス業界では、過疎化、少子高齢化、取引適正化、料金透明化、カーボンニュートラル等難題が山積しております。総務委員会としましては、会員事業者様へのLPガス事故等に伴う救済措置として、新保険制度「LPライフNEO」の周知、普及促進に努め、また会議資料のペーパーレス化等SDGs貢献への取り組みを行い、コストダウンに繋げて参ります。

総務委員会の活動に会員様のあたたかいご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。



理事就任（新任／地域協議会 会長）のご挨拶

三重県鈴鹿LPガス協議会 会長 石原 肇 氏（三重液化ガス株式会社）

この度、鈴鹿LPガス協議会の会長を務めさせて頂くこととなりました、石原肇と申します。

さて、長きに渡ったコロナ対策による行動規制も解除され、社会は動き出し、イベント・集会・会議等もまだまだマスク着用者も多くみられますが対面で行われるようになってきました。業界においても書面決議であったものが、会の開催へと変化してきております。

このような状況の中、政府支援による地方創生臨時交付金の中より、LPガス消費者に対して支援金が出されることとなりました。料金の透明化・「液化石油ガス保安高度化計画2030」・令和6年6月期限である「浸水地域容器流出対策」容器チェーン2重掛け・CNガス活用によるカーボンニュートラルの推進等を共に実施していき消費者に安心・安全・快適を提供し地域社会に貢献していきたいと思っております。

皆様のご協力並びにご支援・ご指導のほどよろしくお願いいたします。



理事 平松 幹崇 氏（東邦液化ガス株式会社）

この度、当会の理事に新たに着任させていただきました、東邦液化ガス株式会社、平松幹崇と申します。

つきましては微力ではございますが、理事並びに会員各位と一致団結しLPガス業界の発展の一助たるべく努力いたす所存でございますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます

私たちを取り巻く環境ですが、新型コロナウイルスは5類感染症に変更されましたが完全に解消されたわけではなく、生活用品や原料資材の価格は高騰状態を維持、円安は継続、少子高齢化など、LPガス業界の先行きは不透明な状態であります。

一方で、地域に根差すエネルギー事業者として、地域のお客さまと共に発展する可能性と責任が私たちにはあります。皆さまと共にLPガス業界を成長、発展させていきたい、これまで同様にご協力・ご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。



三重県LPガス協会情報伝達訓練の実施について

2023年3月13日(月)に実施しました2022年度第2回目の情報伝達訓練についてご報告致します。

今回は一般充填所、中核充填所の訓練も含め、全てWEB報告フォームを活用した報告方法で実施しました。報告の結果は下記の表のとおりです。まだまだ報告率が低い状況ですので、次回訓練では100%の報告率が得られるようご理解・ご協力を宜しくお願い致します。

なおWEB報告フォームは、当協会のホームページ内にあるので、ネット接続可能な状態であればホームページよりご報告いただけます。また集計が自動であり全体の状況把握も直ちにできるな

どの利点があります。一方、FAXによる報告であれば、膨大な集計作業が必要であることに加え、当協会事務所が被災し事務所のFAX機自体が損壊した場合、情報伝達ができない状況に陥るリスクがあります。WEB報告の有用性をご理解いただきたくお願い申し上げます。

※“災害時専用の掲示板”を作成しました

情報共有や情報提供依頼などに活用できればと考え、災害時専用の掲示板を作成し、今回の訓練でもご活用いただきました。災害時にご活用下さい。

※災害発生による停電の備えについて

発電機やポータブル電源などを備えていただくことをお願いします。停電時でも事業継続できるよう、パソコンやモデム、ルーターや電話、FAXなどが使える環境にしておくことをお願い申し上げます。

2023年度 第2回目 情報伝達訓練 報告結果				
実施日：2023年3月13日				
① 全会員事業所対象 情報伝達訓練				
地域協議会	対象数 (会員数)	報告数	報告率 [%]	未回答数
合計	396	194	49.0	202
桑名	24	12	50.0	12
員弁	15	1	6.7	14
菰野	10	8	80.0	2
朝明	13	4	30.8	9
四日市	47	19	40.4	28
鈴鹿	36	25	69.4	11
亀山	9	2	22.2	7
伊賀	37	33	89.2	4
津	37	14	37.8	23
松阪	37	21	56.8	16
大台	15	11	73.3	4
伊勢	34	22	64.7	12
鳥羽	15	0	0.0	15
志摩	30	3	10.0	27
紀北	18	11	61.1	7
紀南	19	8	42.1	11
② 中核充填所対象 情報伝達訓練				
・全ての中核充填所様よりご報告頂きました。(未報告 0箇所)				
③ 一般充填所対象 情報伝達訓練				
・26箇所の一般充填所様よりご報告頂きました。(未報告 2箇所)				

2023年度情報伝達訓練実施日	実施日
第1回目 (三重県中核充填所稼働訓練実施日)	未定
第2回目 (3.11) ※土、日、祭日のときは次の日	2024年3月11日(月)

浸水地域容器流出対策について

過去の発刊等でもお知らせしましたが、洪水浸水想定区域(想定最大規模)等で、1m以上の浸水が想定されている地域の消費先に設置されている充てん容器に対して、容器流出防止の措置を講じなければならないと液石規則が改正(2021年12月1日施行)されています。

2021年12月1日現在、既に設置されている供給設備及び消費設備においても、猶予期間として2024年6月1日までに措置を講じなければなりません。下記をご参考いただき、ご対応下さいますようお願い申し上げます。

※容器流出防止の措置

20kg以下の容器を消費先に設置する場合は、ベルト・鎖等をプロテクターに通す。20kgを超える容器にあっては、二重掛けを行うなど。又は、容器収納庫に保管すること。

※洪水浸水想定区域(想定最大規模)等の確認

ハザードマップポータルサイト等(<https://disaportal.gsi.go.jp/>)より確認可能です。

※浸水想定判断シールの斡旋販売について

点検の際、その消費者が容器流出防止の措置を講じなければならいかどうか識別するための浸水想定判断シールを当協会で斡旋販売(税込400円/1シート100枚 15mm角)しています。詳細は事務局へご連絡下さい。

火育・食育活動について

近年の子供達は、マッチなどで火を使ったりする機会が著しく少ない環境にあります。このことは、炎に慣れ親しむ経験が減り、将来のＬＰガスユーザー減少の大きな要因にも成り得ます。

また、このエネルギー大競争時代の中で、消費者からＬＰガスを選択して頂く為には、より一層ＬＰガスの良さをＰＲすることが必要となります。

その為に、小学校の児童や保育園、幼稚園の園児に対して次の火育・食育活動を展開し、未来を担う子供達に対して、炎と食の文化を伝えるなどの消費者啓発活動の取り組みを実施しています。

火育出前授業『炎に学ぼう』は、火起こし体験等をとおして文化発祥の起源である"炎を学ぶ"、"炎に親しむ"機会の一つにしてもらうこと、また、食育出前授業『いただきます応援宣言 For Kids』は、日本独特の文化とされる「いただきます」「ごちそうさま」のことばの意味やお箸の正しい使い方を伝えることを目的として開催しています。

これらの事業は、将来のＬＰガスユーザー獲得のための一助としても有効と考えています。各地域協議会様におかれましては、開催に向けて、ＬＰガス供給されている小学校や幼稚園、保育園へ当事業についてアプローチ等、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

◆過去開催した火育出前事業『炎に学ぼう』の様子



◆過去開催した食育出前授業『いただきます応援宣言 For Kids』の様子



※『全国親子クッキングコンテスト』（ウィズガスＣＬＵＢ主催）の終了について

当協会は、『全国親子クッキングコンテスト』に参画し、親子で楽しく料理をしていただく機会として、また「炎の料理のおいしさ、楽しさ」を一人でも多くのお子さま、保護者のみなさまに体感していただくことにより、ＬＰガスの良さをＰＲしてまいりました。特に当協会では、三重県立相可高等学校食物調理科様にご協力をいただき、三重大会として実技の大会を開催し、当実技大会出場者は、楽しく、また熱心に競技に取り組んでいただいていたいました。

しかし、食育の推進を通じて社会貢献活動に寄与することができた一方でエネルギーの自由化という環境変化の中でオール電化対抗への効果も不明との認識により終了することとなりました。今まで当事業にご協力いただき有難うございました。

『ガスでできる"ラク家事"（仮称）』講習の開催について

前述のとおり、当協会が参画していました『全国親子クッキングコンテスト』は2022年度をもって終了となりました。その代替の当協会独自の事業として、お客さまへの訴求力向上を目指す『ガスでできる"ラク家事"（仮称）』講習会を会員事業所の従業員を対象に2023年度より開催します。

本事業の試験開催として、2023年3月にビルトインコンロ、レンジフードの活用・手入れ方法、簡単料理の「ガス機器お手入れ・簡単料理講習会」を需要開発委員及びその従業員を対象に実施しました。

高機能ガスコンロ、ガス乾燥機、ガス暖房機、関連機器等の活用方法・説明手法を学び、地域協議会と連携し需要拡大に繋げていただければと考えます。

◆試験開催した「ガス機器お手入れ・簡単料理講習会」の様子



「災害時対応機器備蓄事業」及び 「災害時における報道要請に関する協定」の締結について

当協会（及び地域LPガス協議会）はライフライン関係機関として、災害発生時においても、また災害発生後においても県民の皆さまの生活を守る責務があります。その責務を果たすべく、地方自治体や日本赤十字社三重県支部様と災害時協力協定を締結し、また、災害時において地域住民が活用できる災害時対応機器を各市町の防災拠点へ備蓄する災害時対応機器備蓄事業を進めると共に、昨年度からは、報道関係との「災害時における報道要請に関する協定」の締結を進めているところです。これらの事業は、災害時等にもLPガスがより貢献できる体制構築に寄与していると確信しています。

※災害時対応機器備蓄事業

2012年度からの継続事業で、災害時において地域住民が活用できる災害時対応機器を各市町の防災拠点へ備蓄しています。今年度は名張市の1ヶ所を計画し、2023年8月29日、「災害時対応機器備蓄に関する協定書」の調印式を執り行う予定です。

災害時対応機器備蓄事業 進捗状況

年 度	市 町 名	設 置 先
2012	尾 鷲 市	尾 鷲 市 防 災 セ ン タ ー
	南伊勢町	町 立 五 箇 所 中 学 校
2013	熊 野 市	市 立 木 本 中 学 校
	鳥 羽 市	旧 鳥 羽 小 学 校 跡 地
2014	伊 勢 市	光の街コミュニティセンター
	紀 北 町	紀 北 町 役 場
2015	志 摩 市	鷺 方 防 災 児 童 公 園
	大 紀 町	錦 支 所
2016	松 阪 市	鈴 の 森 公 園 駐 車 場
	明 和 町	明 和 町 総 合 体 育 館

年 度	市 町 名	設 置 先
2017	四日市市	南 部 拠 点 防 災 倉 庫
2018	木曽岬町	木 曽 岬 町 防 災 セ ン タ ー
2019	津 市	津南防災コミュニティセンター
2020	鈴 鹿 市	鈴 鹿 市 武 道 館 屋 外 倉 庫
2021	川 越 町	川越町総合体育館 屋外倉庫
	桑 名 市	桑名市防災拠点施設 倉庫棟
2022	伊 賀 市	し ら さ ぎ 運 動 公 園
2023	名 張 市	※備蓄場所未定

※「災害時における報道要請に関する協定」の締結

報道関係との「災害時における報道要請に関する協定」の締結については、昨年度、三重テレビ放送株式会社様及び三重エフエム放送株式会社様とで実施致しました。

本年度は三重県ケーブルテレビ協議会様と同協定の締結を予定（締結式：2023年8月25日予定）し、さらなる報道関係との連携強化を図ります。

なお、本協定は、三重県内に震度5弱以上の地震が発生したとき、大津波警報及び津波警報が発令されたときなどにおいて、L字放送の文字情報の発信や啓発TVCM、ラジオCMの放送を行うことで、LPガス起因の二次災害を防止することを目的としています。

◆三重テレビ放送株式会社 L字放送時の文字情報の発信は、下記のとおりです。

〈お知らせ 三重県LPガス協会〉「ガスメーターが異常を感知し、ガスの供給が止まった場合、復帰ボタンを押すことで安全に復帰します。」また、「避難の際はLPガス容器のバルブを閉めてください。」

◆三重エフエム放送株式会社 啓発CMの放送の内容は、下記のとおりです。

「三重県LPガス協会からののお知らせです。災害などで非難をする際は、LPガス容器のバルブを閉めてください。また、地震などでガスメーターが異常を感知し、ガスの供給が止まった場合、復帰ボタンを押すことで安全に復帰できます。三重県LPガス協会からのお知らせでした。」

三重県における地方創生臨時交付金について

●伊賀市（伊賀市LPガス料金負担軽減支援補助事業）について

値引き対象者：伊賀市内でLPガスを消費するご家庭や企業等の皆様。

※液石法(体積販売)の消費者及びコミュニティガス(旧簡易ガス)消費者の皆様

値引き対象期間：令和5年4月使用分から9月使用分まで(6カ月、6回)。

※5月検針分から10月検針支払い分まで

値 引 き 額：1ガスメーターにつき、400円/月

※値引き対象期間全体で、400円 × 6か月 = 2,400円の値引きとなります。

※複数メーターを取り付けている場合は、メーター(契約)ごとに値引実施。

●三重県のエネルギー価格・物価高騰対策について

LPガスの料金高騰によって、生活等に影響が生じている一般消費者及び事業者等に対して、販売事業者を通じて高騰分の一部を支援する(予算 16億5千万円)。

値引き対象者：三重県内で家庭・業務用のLPガスを使用する一般消費者等(50万世帯)

値引き対象期間：10月～11月から開始し、3カ月間

値 引 き 額：1ガスメーターにつき、1,000円/月

※値引き対象期間全体で、1,000円 × 3か月 = 3,000円の値引きとなります。

※県内8か所で説明会を実施計画予定(8月頃から)

特定商取引法の一部改正について(電磁的記録によるクーリング・オフ)

過去の発刊等でもお知らせしていますが、特定商取引法の一部改正に伴い、2022年6月1日より消費者からのクーリング・オフの通知が、従来の書面に加え電磁的記録(電子メールの送付等)で行えるようになることから、特定商取引法の契約書面に電磁的記録で、クーリング・オフができる旨を記載することが義務付けられることになりました。

また、本改正により特定商取引法の契約書面等に記載するクーリング・オフの告知文の変更が必要となります。詳細な内容等につきましては、協会ホームページの会員専用お知らせページや、徳商法に関する様々な事柄が掲載したサイトである「特定商取引法ガイド」(<http://www.no-trouble.caa.go.jp/>)よりご確認下さい。

高圧ガス保安協会による法定講習のオンライン化について

高圧ガス保安協会が実施する法定資格講習・義務講習が、段階的にオンデマンド方式（インターネット経由で動画を配信する方式）によるオンライン講習へと切り替わります。

下記表のとおり、既に一部の講習は、オンデマンド方式で実施されていますが、次年度以降、設備士再講習、業務主任者講習などもオンデマンド方式へ切り替わります。

但し、オンライン化はあくまで講習のみであり、設備士技能試験、検定試験及びフレキ管実習、ポリエチレン管実習は、従来どおり会場集合型で実施いたします。また、インターネット環境がない方に対しては、映像集合講習を実施し対応することも可能とのことです。

オンライン講習、映像集合講習に関するお問合せは、高圧ガス保安協会教育事業部（電話：03-3436-6102、メール：edu@khk.or.jp）へお問い合わせください。

★法規集やテキスト、過去問題集などは、今までどおり、当協会で購入できます。

★講習の案内は、高圧ガス保安協会より送付されます。

★法定資格講習の検定試験は、今までと同様に、試験会場に集合して実施します。但し、定員に達したときなどはその県での講習の受講申込みをすることはできません。他府県の申込み状況をご確認下さい。

★資格講習の受講の場合、各科目・各パート毎の簡単な内容確認の解答をすることで講習が完了となります。受講完了後、講習受講証明書（PDF形式）が発行されますので、ご自身でダウンロード、印刷してください。本証明書は検定試験の受検票を兼ねます。写真を貼付の上、検定試験当日にお持ちください。

★義務講習の受講の場合、各科目・各パート毎の簡単な内容確認の解答が必要です。また最後に修了調査にご回答いただくと講習が修了となります。受講完了後に修了証明シールが発送されますので免状に貼付して下さい。

オンライン講習の実施予定について（三重県液化石油ガス教育事務所 実施講習 抜粋）

	講習名	2022年度		2023年度		2024年度	
		上期	下期	上期	下期	上期	下期
資格講習関係	丙種化学液石講習	○	○	○	○	○	○
	第二種販売講習	○	○	○	○	○	○
	業務主任者の代理者講習	○	○	○	○	○	○
	液化石油ガス設備士第2第3講習					○	○
	保安業務員講習					○	○
	調査員講習					○	
義務講習関係	高圧ガス保安係員（LP）講習	○	○	○	○	○	○
	業務主任者講習			○	○	○	○
	液化石油ガス設備士再講習			○	○	○	○
	充てん作業員再講習			○	○	○	○

備考

- 1) 上表において、「上期」は年度の4月から9月までを、「下期」は年度の10月から3月までの期間を示します。
- 2) 上表において、上期又は下期の欄で斜線のところは、講習を実施しないことを示します。
- 3) 上表の講習ごとに○印が付してある時期はオンライン講習を実施し、令和6年度以降は別表の講習全てがオンライン対応になります。また、○印のないところは、従来どおりの対面による講習で実施します。
- 4) 液化石油ガス設備士第2・3講習に係る技能試験、充てん作業員講習の実習は、対面で実施します。

貨物自動車における荷役作業時の 墜落・転落防止対策の充実について

陸上貨物運送事業における労働災害の発生件数は増加傾向にあり、特に荷役作業に係る労働災害が多発していることを踏まえ、陸上貨物運送事業労働災害防止協会において報告書が取りまとめられました。

今般、当該報告書等を踏まえて荷役作業時の墜落・転落防止災害の充実強化のため、省令改正等が2023年3月28日に公布され、同年10月1日（一部規定は2024年2月1日）施行となりました。

【省令改正等概要】

①昇降設備の設置及び保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲の拡大

貨物自動車に荷を積み卸す作業を行うときに、昇降設備の設置や保護帽の着用が義務付けられる貨物自動車の範囲が、最大積載量2トン以上の貨物自動車となります。（改正前は最大積載量5トン以上）ただし、最大積載量が2トン以上5トン未満の貨物自動車でも保護帽の着用が義務づけられるのは、あおりのない荷台を有する貨物自動車、平ボディ車、ウイング車など、荷台の側面が開放できるものや、テールゲートリフターが設置されている貨物自動車、テールゲートリフターを使用するときに限られます。

②テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育の義務化

貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作の業務が、労働安全衛生法第59条第3項に基づく特別教育の対象となります。2024年2月1日以降は、カリキュラムによる特別教育を受けた者でなければ、テールゲートリフターを使用した荷役作業を行うことができません。

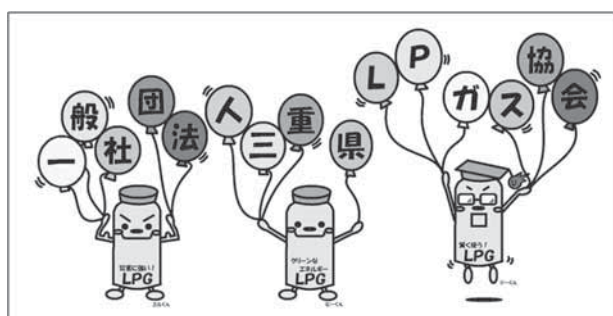
つきましては、本改正及び特別教育に関する内容は「陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）」のホームページに掲載されておりますので、よくご確認いただき、ご対応下さいますようお願い申し上げます。



賃貸集合住宅におけるLPガス料金の情報提供について

過去の発刊等でもお知らせしていますが、賃貸集合住宅において、LPガス消費者が入居前にLPガス料金を知る機会が与えられていない状況にあることから、LPガス事業者が予め賃貸集合住宅を管理している所有者又は不動産管理会社等に対してLPガス料金などの情報を提供することで取引の適正化・料金の透明化につなげていただきたくお願いします。

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁HP、当協会HPにてご確認ください、ご対応下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。



安全機器普及状況等及び需要開発推進運動等調査報告書集計結果

今年度も本調査にご協力いただきありがとうございました。

安全機器普及状況等及び需要開発推進運動等調査報告書集計結果 年度別推移（三重県）

⑦消費者戸数 年度別推移

報告年度	対象事業所数	提出事業所数	提出率	業務用施設 共同住宅と一般住宅以外	共同住宅 同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの	一般住宅	合計
2018	425	388	91.3%	23,832	115,028	263,057	401,917
2019	414	379	91.5%	24,174	114,712	261,517	400,403
2020	403	380	94.3%	24,953	118,102	256,285	399,340
2021	392	374	95.4%	24,562	119,212	256,792	400,566
2022	382	358	93.7%	24,074	122,528	253,072	399,674

⑧電化、都市ガス等移動状況 年度別推移

報告年度	消費者戸数合計	〈電気〉			〈都市ガス〉		
		LPガス→電化	電化→LPガス	電化移動率	LPガス→都市ガス	都市ガス→LPガス	都市ガス移動率
2018	401,917	1,027	54	0.24%	338	109	0.06%
2019	400,403	855	74	0.20%	303	301	0.00%
2020	399,340	788	66	0.18%	166	130	0.01%
2021	400,566	735	108	0.16%	182	215	-0.01%
2022	399,674	606	199	0.10%	277	116	0.04%

※電化戸数及び電化移動率ともに減少傾向にある。2018年度は0.24%→2022年度は0.10%

※都市ガスは移動戸数、移動率ともに減少傾向にあったものの、2022年度は前年比で上昇。

都市ガス移動率：2021年度は-0.01%→2022年度は+0.04%

⑨メーター・調整器の期限管理状況 年度別推移

報告年度	マイコンメーター			調整器		
	設置済戸数	期限切れ戸数	期限切れ率	設置済戸数	期限切れ戸数	期限切れ率
2018	401,840	57	0.01%	293,487	12,283	4.19%
2019	400,058	327	0.08%	291,421	10,557	3.62%
2020	399,169	58	0.01%	287,970	10,653	3.70%
2021	400,230	238	0.06%	290,163	16,548	5.70%
2022	399,024	302	0.08%	285,491	11,524	4.04%

※メーターや調整器の期限切れ率は減少傾向にありません。

※メーターや調整器等、供給設備の内部劣化は外観からは判断できませんので、供給設備の確実な期限管理を行い、減少に転じるよう、ご対応をお願い申し上げます。

※特にメーター期限切れは計量法に抵触します。次年度以降、期限切れ戸数が0になるよう、検満切れになる前の交換をお願いします。※マイコンメーター期限切れ率（前年比 +0.02%）

⑤燃焼器具等未交換数（１戸に複数の燃焼器具等がある場合は、その燃焼器具等の数）

報告 年度	湯沸器			風呂釜		排気筒	合計
	(不燃防の付いていないもの)			(不燃防の付いていないもの)		不具合のものに限る。 ＦＦ式及びＢＦ式の湯沸器、給湯器、風呂釜の排気筒	
	開放式	ＣＦ式	ＦＥ式	ＣＦ式	ＦＥ式		
2018	344	87	201	695	58	753	2,138
2019	462	84	186	503	38	100	1,373
2020	297	68	170	452	66	102	1,155
2021	316	46	153	419	50	85	1,069
2022	185	46	145	341	27	107	851

※不燃防の付いていない湯沸器（開放式、ＣＦ式、ＦＥ式）、風呂釜（ＣＦ式、ＦＥ式）は減少傾向にありますが、不具合のある排気筒（ＦＦ式及びＢＦ式の湯沸器、給湯器、風呂釜）は減少傾向にありません。

⑦安全機器普及状況 年度別推移

報告 年度	消費者 戸数 合計	ヒューズガス栓等			ガス漏れ警報器					
		設置済 戸数	設置不要戸 数	設置率	設置済 戸数	設置不要戸 数	設置率	うち製造年から5 年を経過した戸数	5年経過率	実質設置率
2018	401,917	362,111	27,260	96.7%	148,005	67,610	44.27%	21,406	14.5%	37.9%
2019	400,403	337,329	33,155	91.9%	141,597	90,263	45.66%	18,388	13.0%	39.7%
2020	399,340	335,906	47,956	95.6%	127,452	92,044	41.48%	19,047	14.9%	35.3%
2021	400,566	326,325	50,962	93.3%	127,829	125,621	46.49%	18,613	14.6%	39.7%
2022	399,674	327,530	59,532	96.3%	124,357	57,774	36.37%	18,464	14.8%	31.0%

※ガス漏れ警報器

設置済戸数、設置率、実質設置率共に上昇傾向にありません。当県のガス漏れ警報器の実質設置率は、全国集計で下位に位置している現状です。お客様により安心・安全にＬＰガスをご利用いただけるよう、設置推奨対象の戸建て住宅や集合住宅においてもガス漏れ警報器の設置促進をお願い申し上げます。

※ガス漏れ警報器の「設置不要戸数」についてご注意ください。

本調査の「設置不要戸数」は、液石法規則上の設置義務施設でない場合を示すものではありません。屋内に燃焼器がない場合や燃焼器が浴室に設置されている場合を設置不要戸数としてカウントしてください。

⑦業務用厨房施設に対するＣＯ中毒事故防止対策状況

⑧業務用施設のＳＢ（ＥＢ）メータ設置先におけるガス警報器連動遮断

報告 年度	① 業務用厨房施設数	①の内、 法定周知以外の周知を行った施設数		報告 年度	①業務用施設のうちＳＢ（ＥＢ）メータ設置戸数	② ①のうちガス警報器連動遮断戸数		
		ガス機器の正しい使い方、事故防止策等の周知	業務用換気警報器（ＣＯ警報器含む）を設置している施設数			連動済	連動不要（屋外）	連動率
			設置済	設置不要（屋外）				
2018	8,152	5,628	3,603	351	2018	—	—	—
2019	8,628	5,665	3,459	696	2019	8,316	3,241	45.5%
2020	8,167	5,061	3,582	291	2020	7,960	3,523	50.5%
2021	8,521	5,484	3,542	419	2021	8,492	4,175	62.3%
2022	8,801	5,558	3,958	473	2022	9,611	3,908	47.3%

⑨集中監視システム設置戸数

報告 年度	消費者 戸数 合計	設置戸数		設置率
		常時監視	低頻度型集中	
2021	400,566	116,868		29.2%
2022	399,674	138,282	14,903	38.3%

㊦バルク貯槽２０年検査を迎え検査又は廃棄したバルク貯槽の数 年度別推移

報告 年度	実施数			次年度実施予定数	
	告示検査 で対応 （合格し たもの のみ）	廃棄して入替対応		期限満了 基数	期限満了 数 ＋ 前倒し予 定数
		バルク 入替	シリン ダー入替		
2018	41	53	8	19	83
2019	11	60	14	18	126
2020	8	77	43	54	172
2021	25	73	78	86	188
2022	9	116	129	100	234

㊧容器流出防止地域への対応

報告 年度	容器流出 防止措置 済の施設 数	洪水浸水 想定区域 （想定最 大規模） の対象施 設数	洪水浸水 想定区域（ 想定最大 規模）の対 象施設数 の内、容器 流出防止 措置済の 施設数
2022	56,312	66,178	30,049

㊨ガス料金の公表状況関係

報告 年度	店頭にガス料金を掲載（料 金表を自由に入手（配布） できるようにしている状態 を含む）している。		ホームページにガス料金を 掲載している。		店頭及びホームページにガ ス料金を掲載している。		店頭及びホームページにも ガス料金を掲載していな い。	
	割合		割合		割合		割合	
2022	241	67.9%	46	13.0%	59	16.6%	9	2.5%

㊩ガス料金の公表状況関係（賃貸集合住宅）

報告 年度		1. 既に新規入居者向けにＬＰガス料金表の 情報提供を行っている	2. 新規入居者向けに ＬＰガス料金表の情報 提供を令和４年１２月 までには、行う予定で ある	3. 現在、賃貸集合住 宅には供給をしていな い	合計
2021	回答数	213	60	101	374
	割合	57.0%	16.0%	27.0%	100.0%
報告 年度	賃貸集合住宅における新たな入居者への情報提供				
	はい		いいえ		
	割合		割合		
2022	239	66.9%	102	136	118

㊪高効率給湯器等の販売数（需要開発関係）年度別推移

報告 年度	販売台数							
	GHP	エネ ファーム	うち、非エ コジョーズ からの取替 台数	ハイブ リッド 給湯	うち、非エ コジョーズ からの取替 台数	エコ ジョーズ	うち、非エ コジョーズ からの取替 台数	Si センサー コンロ
2018	72	170	—	207	—	4,966	—	6,823
2019	59	153	—	190	—	5,357	—	6,904
2020	47	180	—	132	—	5,056	—	6,662
2021	18	54	—	143	—	4,223	—	6,051
2022	19	122	0	128	47	5,933	2,173	5,863

当協会がご提供する保険のご紹介

ＬＰガス事業者賠償責任保険

(販売事業者・受託保安・受託配送・ＬＰガススタンド)

ＬＰガス業務に係り発生した対人・対物の損害を補償する保険になります。当該保険に加入されることで下記特約も加入できます。特約加入ですので、お安く、お手軽に加入できます。

(1) 総合賠償特約

ＬＰガス業務以外の小売り業や建築関係などの業務に起因する賠償事故を補償する特約です。**ＬＰガス事業以外の事業をされている事業者様は是非ご加入下さい。**

※一部対象とならない業務もあります。事務局にご確認ください。

(2) 労働災害総合補償特約

政府労災の上乗せ補償するための特約です。

政府労災を自動車保険に例えるなら自賠責であり任意保険が当該特約にあたります。昨今の労災事故では、政府労災を遥かに上回る高額な賠償判決が出ています。このような場合政府労災を加入するだけでは不十分です。

(3) 個人情報漏えい賠償特約

当該特約は、個人情報のみならず、法人情報も補償対象となります。

またサイバーオプションの付帯が出来ます。

※サイバーオプション：サイバー攻撃を含む情報漏えい関連の賠償、費用損害を保障。

ＬＰライフ共済制度（ＬＰガスライフ応援制度）

ＬＰガス業界発展のため、ＬＰガス事業者を支援する事を目的とした共済制度になります。お安い加入料で、高い支援金の給付があります。

加入料（納付額）と支援金請求（例） ※過去の加入例

ＬＰガス・簡易ガス消費者戸数 500戸の場合、加入料は、10,000円。前年の消費者戸数 500戸の場合の返戻金額約4,435円を差し引くと**納付額は、5,565円。**

ＬＰライフ加入後、1つの消費者宅の改築にともない、給湯設備（台所と風呂と洗面所）、Ｓｉセンサー付ガスコンロ、ガスファンヒーターを販売した時、販売促進支援金（オールガス化住宅）を請求することが出来ます。

納付額5,565円に対して100,000円の支援金を受け取ることが出来ます。

ＬＰライフＮＥＯ（ＬＰガス供給設備機器総合保険）

自然災害を中心とした事故によるＬＰガス供給設備の損害を補償する「ＬＰライフＮＥＯ」をご案内致します。

「ＬＰライフＮＥＯ」は、保険の対象となるＬＰガス供給設備機器の火災・爆発・自然災害、盗難、その他偶然な損害による物損事故に対して補償する動産総合保険になります。是非、ご検討をお願い申し上げます。

なお、従来からある「ＬＰライフ共済制度（ＬＰガスライフ応援制度）」は、販売促進支援金やＬＰガス事故や火災などが発生した場合の消費者や加入者へ支援金を給付する互助的制度になります。「ＬＰライフＮＥＯ」と「ＬＰライフ（ＬＰガスライフ共済制度）」は、内容が異なり、まったく別の制度になります。保険料等の振込先も異なりますのでご注意ください。

全国LPガス保安共済事業団が実施している第三者被害救済事業について

本事業は、次に該当するLPガス事故によって人身被害を被った第三者を対象として、全国LPガス保安共済事業団から見舞金を給付し救済する制度です。

液化石油ガス法(LPガス法)に規定する液化石油ガスを利用する一般消費者等の消費先(住宅、飲食店、ホテル、病院等)において、LPガスを使用する者の故意又は過失によりLPガスの漏えいに起因して火災爆発を生じ、あるいはLPガスの不完全燃焼等が発生し、それらの事故によって第三者(注)が人身被害を被った場合。

(注) 1. LPガス事故の原因に責任のある方(事故原因者及び同一消費グループ)以外の方で事故に巻き込まれた方

2. 事故原因者の家族等(同居人や別居の親族を含む)ではない方

●救済見舞金の額は次の基準によります。

1 死亡見舞金 1人定額50万円

2 傷害見舞金 (1) 全治1ヶ月以上(重傷) 1人定額30万円

(2) 全治1ヶ月未満(軽傷) 1人定額3万円

(ただし、医師の治療を必要としない程度の軽微な傷害者は除きます。)

3 後遺障害見舞金

後遺障害者に対しては、障害の度合いに応じて、5万円から20万円までの額を傷害救済見舞金に加算(合算限度額35万円～50万円)して給付することができます。

消費者自身の過失やガス自殺などに起因するLPガス事故で善意の第三者を巻き添えにするような事故が起きた場合は、事務局までご連絡下さい。

事務局お盆休みのお知らせ

事務局を下記の期間、お盆休みとさせていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、ご了承のほどよろしくお願い致します。

2023年8月14日(月)

)

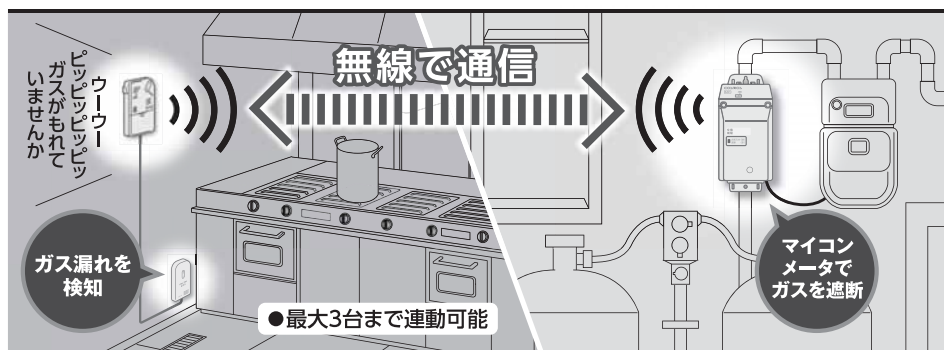
2023年8月16日(水)

事務局お盆休み

8月17日(木)から通常通りの営業となります。

複数台の業務用ガス警報器とマイコンメータを無線連動

万一のガス漏れの際もガス供給を自動で遮断します



COSMOS



業務用 | LPガス用 | 検知部分離型 | 無線式
ガス警報器・マイコンメータ遮断用
無線装置セット XLR-610n
(高圧ガス保安協会検定合格品)



新コスモス電機株式会社
www.new-cosmos.co.jp



Ultra Fine Bubble

ウルトラファインバブル給湯器

ウルトラファインバブルが
水まわりの掃除負担を減らし
毎日をもっと豊かに

日々の掃除負担の軽減へ
給湯器とリモコンの設置で簡単導入

くわしくは
こちらから



Rinnai

リンナイ株式会社

三重営業所 / 〒514-0831 三重県津市本町32-33 ☎059(226)4882
四日市営業所 / 〒510-0822 三重県四日市市芝田2-1-20 ☎059(357)1227
<https://www.rinnai.co.jp>



Paloma

らく快適コンロ
NEWフェイス
登場!

FACE IS



グリルが汚れないから
お手入れがラク!
しかもキレイに焼ける!

※グリル用調理容器
「ロッククラン」(同梱)

株式会社パロマ 東海支店

三重営業所
〒510-0235 三重県鈴鹿市南江島町13番23号

中部業務センター

☎(052) 824-5101 <https://www.paloma.co.jp/>

NORITZ

ECOジョー プレミアム

W除菌できる給湯器 GT-C72 シリーズ登場!

除菌 1 【水道水を電気分解し、オゾン水生成】
業界初の技術「AQUA OZONE」

99% 以上の除菌水を生成するオゾン水除菌ユニット
①見えない配管の除菌
②排水口キレイでニオイ低減



除菌 2



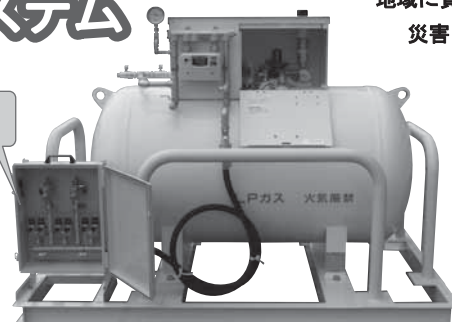
【UV 除菌ユニット・LED 化】

①浴槽水を除菌 (菌の抑制)
2 人目、3 人目に入浴する人もキレイなお湯で
入浴可能

災害時対応バルクシステム



3種類のガス栓



地域に貢献! 災害時の備えに!!

災害に強いLPガスで、
いざという時も安心!!

ガードパイプはオプションです。

経済産業大臣認定高圧ガス設備製造事業所
I.T.O株式会社

<http://www.itokoki.co.jp>

■名古屋支店 TEL 052-856-3800 / FAX 052-856-3801